

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 富山県

農業委員会名： 立山町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

|        | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数   | 1,188  |
| 自給的農家数 | 285    |
| 販売農家数  | 903    |
| 主業農家数  | 88     |
| 準主業農家数 | 221    |
| 副業的農家数 | 594    |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|        | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 1,189   |
| 女性     | 581     |
| 40代以下  | 21      |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|           | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者     | 111     |
| 基本構想水準到達者 | 16      |
| 認定新規就農者   | 3       |
| 農業参入法人    | 0       |
| 集落営農経営    | 1       |
| 特定農業団体    | 0       |
| 集落営農組織    | 1       |

※農業委員会調べ

単位:ha

|        | 田     | 畑  |     |     |     | 計     |
|--------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
|        |       |    | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 |       |
| 耕地面積   | 3,350 | 60 | -   | -   | -   | 3,410 |
| 経営耕地面積 | 2,975 | 49 | 42  | 7   | 0   | 3,024 |
| 遊休農地面積 | 35    | 9  | 9   | 0   | 0   | 44    |
| 農地台帳面積 | 3,484 | 58 | 58  | 0   | 0   | 3,542 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

|            | 農業委員 |    |
|------------|------|----|
|            | 定数   | 実数 |
| 農業委員数      | 14   | 14 |
| 認定農業者      | -    | 6  |
| 認定農業者に準ずる者 | -    | 3  |
| 女性         | -    | 1  |
| 40代以下      | -    | 0  |
| 中立委員       | -    | 1  |

|             | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 10 | 9  | 10  |

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

|                   |  |           |       |
|-------------------|--|-----------|-------|
| 現 状<br>(令和3年3月現在) | 管内の農地面積  | これまでの集積面積 | 集積率   |
|                   | 3,410ha  | 1,953ha   | 57.3% |
| 課 題               | 貸付を希望する農家が増加しているが、担い手の高齢化や後継者の不足により受け手との調整に苦慮している。 |           |       |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

|      |  |
|------|--|
| 目 標  | 集積面積 2,000ha (うち新規集積面積 10ha )                                |
|      | 目標設定の考え方:近年の農地集積実績数を参考に設定                                    |
| 活動計画 | 農業委員による農地相談会を開催し、円滑な利用権設定ができるよう努める。また、農地中間管理事業を活用した利用集積を目指す。 |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

|         |  |                   |                   |
|---------|--|-------------------|-------------------|
| 新規参入の状況 | 30年度新規参入者数                                       | 元年度新規参入者数         | 2年度新規参入者数         |
|         | 2経営体   | 1経営体              | 3経営体              |
|         | 30年度新規参入者が取得した農地面積                               | 元年度新規参入者が取得した農地面積 | 2年度新規参入者が取得した農地面積 |
|         | 1.3ha  | 9.6ha             | 0.3ha             |
| 課 題     | 新規参入者の相談はありますが、農業機械購入等についての購入費が負担となっているケースがあります。 |                   |                   |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

|       |   |        |     |
|-------|---|--------|-----|
| 参入目標数 | 1経営体  | 参入目標面積 | 1ha |
| 活動計画  | 農業委員から新規参入者の情報や町農林課、担い手育成総合支援協議会と連携し、新規参入者の促進を図る。 |        |     |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

|                   |   |           |             |
|-------------------|---|-----------|-------------|
| 現 状<br>(令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A)  | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|                   | 3,410ha   | 23.2ha    | 0.7%        |
| 課 題               | 中山間地域における耕作放棄地については、担い手不足や高齢化、有害鳥獣被害が増加しており農業経営が厳しい状況である。 |           |             |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

|         |  |  |             |             |
|---------|--|--|-------------|-------------|
| 目 標     | 遊休農地の解消面積 2 ha                         |  |             |             |
|         | 目標設定の考え方:中山間地域における耕作不能地を中心に非農地判断を実施する。 |  |             |             |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査                              | 調査員数(実数)   | 調査実施時期      | 調査結果取りまとめ時期 |
|         |  | 24人  | 8月～9月       | 10月～11月     |
|         | 調査方法                                   | 全農業委員による農地パトロールを実施し、昨年度調査した遊休農地を確認するとともに、新たな耕作放棄地が発生していないか現状の確認を実施する。また、耕作を再開した農地の状況を調査する。 |             |             |
|         | 農地の利用意向調査                              | 実施時期   | 調査結果取りまとめ時期 |             |
|         |  | 11月  | 12月～1月      |             |
| その他     | 農業委員による日頃の活動において注意喚起を行う。               |  |             |             |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

|                    |                                    |           |
|--------------------|------------------------------------|-----------|
| 現 状<br>(令和3年度3月現在) | 管内の農地面積(A)                         | 違反転用面積(B) |
|                    | 3,410ha                            | 1.1ha     |
| 課 題                | 違反転用を判断するために、建設課(建築確認申請)との連携を強化する。 |           |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

|      |  |
|------|--|
| 活動計画 | 農地パトロール時に違反転用が発生していないか確認するとともに、定期的に管内を巡回するよう努める。 |
|------|--|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入